

お知らせ

町営野球場・御宿台テニス場・B & G体育館
夏季臨時予約を受け付けます

町体育施設を利用して、合宿練習を行う各種団体が増えています。施設をより円滑に利用していただくために、夏季の臨時予約を受け付けます。

貸出施設	申込先	貸出期間
町営野球場	御宿町公民館 電話 68 - 2947	7月16日(土)
御宿台テニス場		~
B & G体育館	B & G海洋センター 電話 68 - 4143	8月31日(水)

申込期間 4月19日(火)~5月12日(木)休館日は除く
利用日が重なった場合は、話し合い又は抽選になります。
抽選日 5月13日(金)午前10時、御宿町公民館にて
貸出条件 ・町外団体については、町の宿泊施設を利用のこと
・悪天候の時にのみ体育館を利用する団体は不可
町が主催する行事等は、最優先とさせていただきます。
予約締切り以降は、上記の貸出期間のみ先着順に受け付けます。

料理を学んでみませんか
男の料理教室受講生を募集

町社会福祉協議会では、料理を通じて栄養・調理・保健・福祉などを学べる「男の料理教室」の受講生を募集します。

【開催回数】年9回
【時間】9:00~13:00
【場所】御宿町保健センター
【対象】60歳以上の男性 20名
【費用】材料費 年間3,000円
【募集期限】4月末
問い合わせ 町社会福祉協議会 68-6725

国立歴史民俗博物館企画展
海商・港・沈没船東アジア中世海道

開催期間 3月23日~5月22日まで
問い合わせ 国立歴史民俗博物館
043-486-0123

4月の心配ごと相談

開催日 22日(金)(人権・児童・行政・障害者相談)
場所等 地域福祉センター 午前9時~正午まで
問い合わせ 町社会福祉協議会 68-6725

おんじゅく
お知らせ版

発行日 平成17年4月10日 NO.430

編集 御宿町企画財政課 68-2512
この紙は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています

千葉県調理師試験を実施します

日時 7月20日(水)午後2時~4時
場所 幕張メッセ 国際展示場 展示ホール5
願書の受付期間 提出先
5月17日(火)~19日(木)提出先は夷隅健康福祉センター(勝浦・夷隅保健所)です。
願書配布開始日 4月11日(月)~
願書は、夷隅健康福祉センター(73-0145)へ早めに取りにきてください。

4月のB & G健康運動教室

ステップエアロ 12日、19日、26日 午後2時~
かんたんエアロ 15日、22日 午後2時~
各教室はB & G体育館で開催します。
問い合わせ B & G海洋センター 68-4143

家庭教育相談を行っています

家庭教育に関する相談や指導を行っています。
日時 毎週火曜日 午後10時~午後4時
場所 御宿町公民館
指導員 御宿町家庭教育指導員
問い合わせ 御宿町公民館 68-2947

- 納税は納期を守りましょう -
平成17年度税別納期限一覧

	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月2日	8月1日	9月30日	12月26日
軽自動車税	5月31日			
町県民税	6月30日	8月31日	10月31日	1月31日

	第1期	第2期	第3期	第4期
国民健康保険税	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日
	第5期	第6期	第7期	第8期
	11月30日	12月26日	1月31日	2月28日

口座振替促進補助金は、平成15年度で廃止になりました

狂犬病予防注射のお知らせ

犬の登録は生涯1回ですが、狂犬病予防注射は毎年必ず受けなければなりません。予防注射会場では、犬の登録変更・鑑札の再交付等の手続きはできません。

他の市町村からの転入や鑑札を紛失された場合は、事前に役場環境整備課で手続きを済ませ、予防注射を受けてください。飼い犬が死亡した時や転出する時は届け出が必要です。

手数料

登録済みの方 3,350円

(注射 2,800円 注射済票 550円)

未登録の方 6,350円

(上記の手数料に加えて登録料 3,000円)

接種会場に通知ハガキ・登録カード・登録鑑札・旧注射済票をご持参ください。おついでないように、ご用意ください。

日程

期日	時間	会場
4/27 (水)	9:00~10:00	御宿町公民館前
	10:20~10:50	六軒町消防庫前
	11:00~11:30	新町会館前
	13:30~14:00	高山田消防庫前
	14:20~14:40	上布施消防団詰所前
4/28 (木)	9:00~9:40	浜青年館前
	10:00~10:40	岩和田青年館前
	11:00~11:30	上布施農協倉庫前
	13:30~13:50	実谷消防庫前
	14:10~14:40	御宿台集会所前

追加日程

期日	時間	会場
5/10 (火)	9:00~9:20	御宿町公民館前
	9:35~9:45	浜青年館前
	10:00~10:10	岩和田青年館前
	10:25~10:35	六軒町消防庫前
	10:50~11:00	上布施農協倉庫前
	11:15~11:30	御宿台集会所前

雨天の場合、実施の有無は、当日の朝に防災無線で連絡します。

問い合わせ 環境整備課 68-6694

お知らせ

平成17年度の標準小作料と農作業標準賃金

平成17年度の標準小作料と農作業標準賃金は以下のとおりとなります。

標準小作料

農地の区分	小作料の標準額	備 考
上 田	18,000円	土地改良施工済田で1区画の面積が10アール以上の耕地 10アール当たり収穫量 米8.5俵
中 田	15,000円	土地改良施工済田で1区画の面積が10アール未満の耕地 土地改良施工済田で幅2.0m以上の道路等より20m以内にある耕地 10アール当たり収穫量 米7.8俵
下 田	8,000円	上記以外の耕地で山間谷津田耕地の高低差が激しい耕地

畑については設定していません。

農作業標準賃金及び農業機械標準作業料金表

項 目	単 位	金 額	備 考
一 般 農 作 業	1日	7,500円	水田作業
耕 耘 機 耕 起	10a	6,800円	
耕 耘 機 代 かけ	10a	7,200円	植付けできる状態まで
トラクタ-耕起	10a	6,300円	
トラクタ-代かけ	10a	7,000円	植付けできる状態まで
機 械 田 植 機	10a	6,500円	
コ ン バ イ ン	10a	17,200円	
もみ乾燥(生)	玄米60kg	1,900円	
もみすり	玄米60kg	800円	
箱 緑 化	1枚	550円	
苗 硬 化	1枚	750円	
畦ぬり(機械)	1m	40円	

もみ乾燥については、20俵入り以上の乾燥機を利用した場合、11俵までは一律22,000円とします。11俵を超える場合は俵数×単価となります。

機械作業は1圃場10aを標準とし、10a未満についてはお互いに協議決定とします。

問い合わせ 町農業委員会(農林水産課内) 68-2513)

育児・介護休業給付制度の改正

育児・介護休業法が4月1日より改正されたことに伴い、雇用保険制度における育児・介護休業給付についても一部改正されました。

主な改正点

〔育児休業給付〕

支給対象となる期間の延長(特別の事情が生じた場合に最大1歳6ヶ月に達する日の前日まで)
期間雇用者への適正(一定の条件を満たした場合)
休業終了日の属する月の支給額算定方法の変更

〔介護休業給付〕

同一家族に係る複数回支給(ただし、一定の条件に基づき通算93日が限度)
期間雇用者への適用(一定の条件を満たした場合)
休業終了日の属する月の支給額算定方法の変更

問い合わせ 茂原公共職業安定所大原出張所(62-3551)
千葉労働局 職業安定課(043-202-5122)

自衛隊一般幹部候補生募集

防衛庁では、自衛隊幹部候補生を次のとおり募集しています。

募集種目/応募資格

一般、技術幹部候補生(音楽・パイロット要員を含む)
20歳以上、26歳未満(22歳未満は大卒者(見込み含む))
大学院修士課程修了者(見込み)は、28歳未満
(海上技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者に限る)

歯科、薬剤科幹部候補生

歯科:専門の大学卒(見込み)で20歳以上、30歳未満
薬剤科:専門の大学卒(見込み)で20歳以上、26歳未満
(薬学修士取得者は28歳未満)

受付期間

平成17年4月4日(月)~5月10日(火) 締切日必着

試験期間

1次:5月21日(土)・5月22日(日)[22日は飛行要員のみ]
2次:6月21日(火)~6月23日(木)
3次:7月23日(土)~8月4日(木)飛行要員のみ

問い合わせ 自衛隊茂原募集事務所 0475-25-0452

アフリカへ毛布をおくる運動にご協力を

アフリカの高地の気温は日中40、朝晩3の温度差です。厳しい自然のなか内戦により家を失うなどの生活を強いられるアフリカの人たちにとって、毛布は寒さをしのぐだけでなく、直射日光をさえぎるものにもなります。日本から送られた毛布が、多くのアフリカの人たちにとっては「命の支え」になります。ご協力をお願いします。

受付期間 4月1日(金)から5月31日(火)
毛布の種類 普通サイズで洗濯してあるもの
問い合わせ アフリカへ毛布をおくる運動推進委員会
代表 浅野依子 62-1575

人権相談を行っています

千葉地方法務局一宮支局では、次のとおり人権相談を実施しています。秘密は堅く守りますので、お気軽にご利用ください。

【日時】毎週月曜日 9:00~16:00

【場所】千葉地方法務局一宮支局

電話番号 0475-42-3515

住所 長生郡一宮町一宮2634番地1

【相談員】人権擁護委員、法務局職員

【相談内容】親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉差別、私的制裁、いじめなどの人権問題

新しい暮らし(福祉)の相談窓口

中核地域生活支援センター「夷隅 ひなた」

4月より千葉県から委託されました「福祉」の相談窓口が設置されました。子ども、お年寄り、体の不自由な方、いつでも相談を受け付けます。対象は夷隅郡市全域の住民です。相談内容は

福祉に関わるすべての相談
理不尽なことで苦しんでいる方の相談 など

連絡先

中核地域生活支援センター 夷隅 ひなた
〒298-0003 夷隅郡大原町深堀689-1
TEL FAX 60-9123